

寺子屋師匠の記録

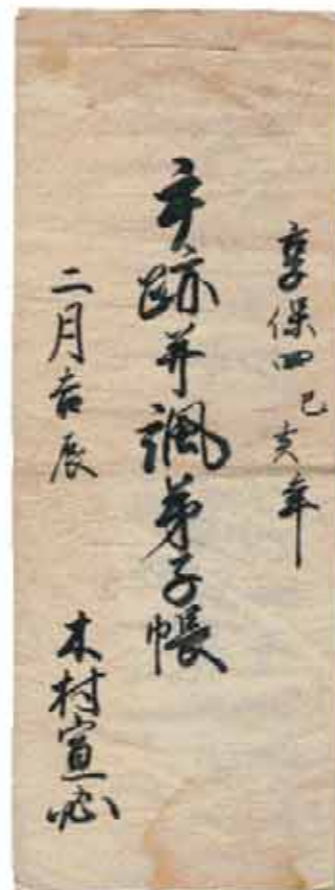
丹生郡家久村(越前市)の木村家は「先祖書」によると4代目普通^{ふつう}以下7代目までの当主が寺子屋教育に携わったことが知られ、同村本承寺境内にはそれぞれ4人の師匠の筆塚^{ひつづか}も残っています。

4代の普通(儀右衛門)は貞享の半知^{はんち}以後、福井藩士に30年余仕えたのち、村に帰り近隣の子どもたちに手習いを教えました。師匠として教えること20年余、1743年(寛保3)に81歳で亡くなりました。5代周房^{しゅうぼう}は本保代官所の書役手代を勤め、36年(元文元)役所の廃止を契機に村に帰り、寺子屋師匠を勤めること30余年、67年(明和4)64歳で亡くなりました。

1719年(享保4)の門人帳^{もんじょう}は、4代普通の時のものです。これには、諷^{ふう}を含む合計114人が載っています。門人は枝村も含めて27か村に及んでいました。人数的には家久村が最も多く18人で、同村枝村の柳原、芝原村、本保村、瓜生村と続き、この段階では比較的近隣の村からの通学者が多いことがわかります(図参照)。

さらに年代はわかりませんが、18世紀中頃のものと思われる門人帳が1冊残されています。「惣ノ三百拾六人」とありますが、表紙と約2枚分の紙面が欠落しているため実際は288人が列記されています。人名の上に村名が記されており枝村も合わせるとその範囲は47か村に及んでいました。通学圏は1719年より広域化しており、白崎村、八田新保村など通学距離が10キロメートルをこえる村もあり、寄宿していた門人もいたものと思われます。地域的に門人が多いのは瓜生村と本保村で、家久村の枝村の柳原、次いで家久村がこれに続いていました。

●1686年(貞享3)に、福井藩の所領が半減された事件で、「貞享の大法」とも呼ばれています。



◎「手跡并門弟子帳」

木村孫右衛門家文書

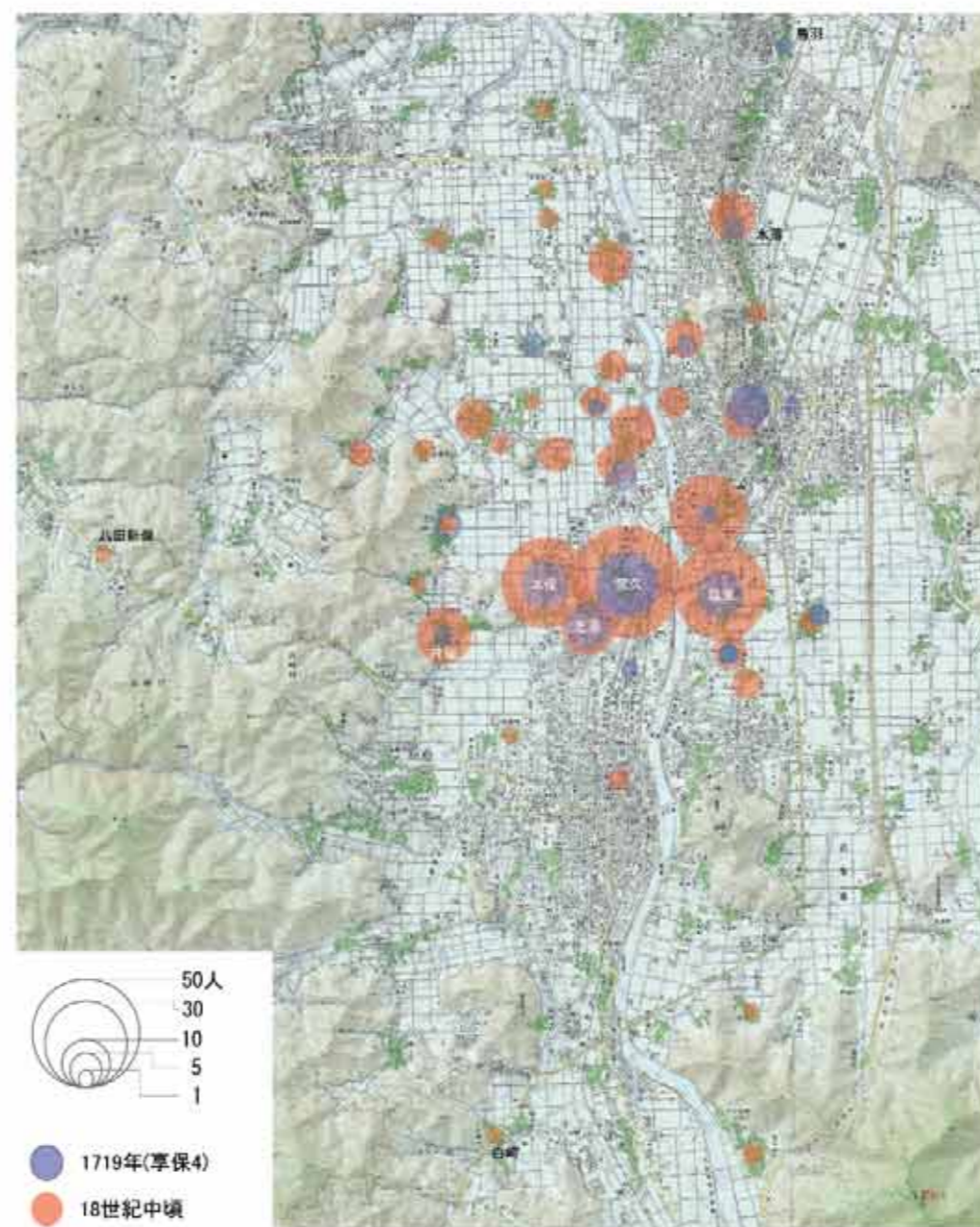
「手跡」は手習い、「諷」は諷のこととされます。



◎木村家の筆塚

越前市 本承寺

師匠の学恩に報いるために門人たちが残したもので、4基並んでいます。



◎門人の居村分布 このほかに、福井、清水畑村、坂下村(1名ずつ)がある。また、柳原は家久村に含めた。



◎手本の控

木村孫右衛門家文書

6代周紹から8代周応が、1785年(天明5)から1862年(文久2)までの80年間に子どもたちに書いた手本文の覚が、4冊残されています。この間、門人の数は500人を超え、天保期ごろから女子が少し増えはじめ、1割を占めた時期もありました。

学習内容は、当初、長く学んだ場合でも、いろは、実生活に即した手紙の例文、源平(名頭)などでしたが、文化期から商売往来を学ぶケースが増えていました。

見開きページは、16年(文化13)のものですが、上本保村助八の娘「おきん」は、手紙の例文、家久村の「久吉」と「直治郎」は商売往来、同村枝村の井部の「房松」は、いろは、手紙の例文を習っていました。

